

甲斐市指定避難所運営研修及び宿泊体験実施要領

1 目的

大規模災害時には、避難所での生活が余儀なくされる可能性がある中、避難所の運営、生活などをどのようにするのか事前の備えを地域ぐるみで考えておくことが大切になります。

甲斐市では、自主防災組織役員等を対象として、避難所運営訓練等を実施するとともに、一般市民の方々にも避難所での宿泊体験を通じて日常生活との違いについて理解し、防災意識の向上を図ることを目的として、指定避難所宿泊研修を実施します。

2 実施日時 8月2日（土）16時30分から3日（日）8時まで

3 訓練会場 双葉中学校 体育館

4 訓練講師 特定非営利活動法人 未来会 代表 山下 博史氏
(甲斐市防災危機管理アドバイザー)

5 訓練内容

【自主防災組織等】

防災講習、避難所運営訓練（感染症対策、炊き出し訓練等）、宿泊体験

【一般参加者】

防災講習、応急手当訓練、宿泊体験

6 参加対象者 双葉中学校を指定避難所とする自治会の住民、一般参加者

7 参加条件

- 1 参加者は、原則、宿泊していただきます。見学・日帰りはご遠慮ください。
- 2 駐車場に限りがあります。近隣の参加者は、自転車・徒歩での参加にご協力ください。
- 3 宿泊準備（毛布、寝袋等）は各自で準備してください。用意はありません。
- 4 食事（夕食・朝食）は、備蓄食料を試食していただきます。
- 5 自宅に非常用持ち出し袋の準備がある方は、持参してください。
- 6 水道・トイレは訓練のため、一部使用の制限をかけます。
- 7 飲料水については、給水車を用意いたします。（空のペットボトル等を用意してください。）
- 8 訓練中は、ルールに則って行動していただきます。
- 9 乳幼児から高齢者まで参加できます。（18歳未満の参加者は、保護者同伴の参加となります。）
- 10 一般参加者は、午後9時までは途中からの参加も可能です。（午後9時、受付終了）
- 11 アルコールの飲酒・持ち込みは禁止します。
- 12 貴重品等の管理については、自己責任でお願いします。
万一、盗難による責任は市では負いません。

8 参加協力者

- ・甲斐市地域防災リーダー認定者、甲斐市防災リーダーネットワーク会員
- ・自主防災組織役員及び自治会役員
- ・峡北地区消防本部韮崎消防署双葉分署
- ・甲府地方气象台
- ・NTT 東日本山梨災害対策室
- ・市職員（指定避難所開設担当者、保健師及び上下水道工務課職員（給水車））